

# 迷彩服姿で区役所「宿営地化」

迷彩服姿の陸上自衛隊員が十六、十七の両日、首都直下型地震発生時の災害訓練を名目にして、東京二十三区内の一部区役所に初めて宿泊する。東日本大震災で活躍した自衛隊に世論の追い風は吹いているが、いくらなんでも区役所を安易に「宿営地化」するのはやり過ぎだ。訓練内容が治安出動に転用される危険性も否めない。

(佐藤圭、1面参照)

二十三区内に大規模な部隊が展開する訓練は過去に例がない。区役所での宿泊は今回が初めてだ。陸自は災害訓練と言っているが、区役所を敵地と見なせば、まさに首都制圧訓練だ。市民団体「東京平和委員会」の種田和敏弁護士は、今回の訓練に警戒感

# 自衛隊 首都制圧!?

要望書では、訓練が自衛隊単独で実施される点を問題視する。種田氏は「これまで国や自治体の訓練に合わせて行われてきた。自衛隊の災害出動は関係自治体からの要請が前提で、単独の訓練は自衛隊法の建前にも反する」と断じる。



をあらわにする。同団体は今月四日、防衛省に訓練中止を求める要望書を提出した。

要望書では、訓練が自衛隊単独で実施される点を問題視する。種田氏は

「これまで国や自治体

の訓練に合わせて行われ

てきた。自衛隊の災害出

動は関係自治体からの要

請が前提で、単独の訓練

は自衛隊法の建前にも反

する」と断じる。

区役所への派遣、宿泊

については、「自衛隊の対

ゲリラ、特殊部隊への対

処と共通する内容を含ん

でいる。災害対処だけで

なく、市街地での軍事訓

練の狙いがあるのではないか」と指摘する。

訓練が強行される場合

でも「迷彩服の隊員が区

## 「いざれは校舎や校庭にも…」

1

2012年7月6日付  
「東京新聞」より

## 陸自 都内で武装行進

板橋、練馬の市街地周辺住民が抗議  
2012年6月13日付  
「しんぶん赤旗」より

# 自衛隊、北区役所内の宿営を断念 党区議団の要請受け、区が申し入れ

① この間、自衛隊が「災害訓練」を名目にして、23区全域で区役所を宿営地とする訓練の実態が明らかになりました。

② 右のような各新聞報道も相次ぎ、区民から「迷彩服で庁舎敷地に宿泊するのはやりすぎ。やめてほしい」という声がよせられています。

## 2度の区長要請と防災委の指摘

③ 裏面のように、党区議団とて、7/3(火)、7/9(月)の2回、区長に申し入れし、さがら区議は7/3の防災委も質しました。



通学路のギリギリに8階約23メートル!!  
旧桐北小跡地の計画を調査ました。  
7/7(土)「まちづくり住民の会」の皆さんと…  
都営桐丘団地、第4期計画地です。最高は13階。

日本共産党北区議会議員  
**さがらとしこ**  
区政レポート

2012.7.10. No.1070.

ご相談はお気軽に  
TELとも 3905-0970  
FAX

さがらとしこ事務所

赤羽北3-23-17

(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

日本共産党議員団

区役所内 3908-7144

<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>

さよなら原発  
10万人集会  
7月16日 11:00~  
代々木公園にて

坂本龍一さんたちの  
音楽ステージも予定される  
など、首相官邸前から  
さらに広がっています。

当面、10じ赤羽西口から  
いっしょに歩かかけましょう。

2012.7.4.付  
しぶん赤旗、日刊より

## 陸上自衛隊の「連隊災害対処訓練（23区展開訓練）」に関する申し入れ

北区長 花川与惣太 様

2012年7月9日 日本共産党中央委員会  
幹事長 八巻 直人



日本共産党北区議員団は、7月3日に「平成24年度北区震災訓練に関する申し入れ」をおこないました。その後、北区防災対策特別委員会や各紙の新聞報道、党区議団の独自調査などの中で、陸上自衛隊による「連隊災害対処訓練（23区展開訓練）」の全容が次第に明らかになり、次のような問題点が浮き彫りになってきました。

第1に、陸上自衛隊第1普通科連隊が所属する第1師団の広報は今回の訓練について、「首都直下型地震を想定した『自衛隊統合防災演習』の一部として行われる」とし、陸海空の統合防災演習の一部として23区内に大規模に部隊を展開するものと説明しています。まさに規模でも、内容でも過去に例のないものです。

さらに、自衛隊法83条が自衛隊の災害出動は関係自治体からの要請が前提であるとしているにもかかわらず、今回の訓練は自衛隊単独でおこなわれることになっています。

こうした点から、「災害対処だけではなく市街地での軍事訓練の狙いがあるのではないか」との指摘もあります。

第2に、夕方から翌日の午前という時間帯に迷彩塗料を施した自衛隊車両や迷彩服の隊員が市街地を通行するとなれば、訓練とは知らない一般市民を無用におびやかすことになります。

第3に、第1師団広報は、区役所の使用については訓練ではなく、駐屯地に帰るのが効率的でないので、便宜上宿泊の打診をしているだけだと述べています。そのため、区側が拒否すれば、隊員は駐屯地に帰るだけだとしています。事実、23区内でも区役所での宿泊を拒否している自治体は多数にのぼっています。

以上の点をふまえ、以下、あらためて陸上自衛隊の「連隊災害対処訓練（23区展開訓練）」に関する申し入れをおこなうものです。

### 記

1. 自衛隊法の趣旨にも反し、区民の日常生活に重大な支障をきたす恐れのある「連隊災害対処訓練」の中止を自衛隊に求めること。
2. 16日夜の区役所内での宿泊については、あらためてこれを拒否すること。

以上

陸上自衛隊第1普通科連隊（本部・東京都練馬区）が東京23区内で「災害対処」を名目にして訓練を16日計画している問題で、北区議員団は、訓練内

について「16日夜に陸上自衛隊員2人が区役所に到着し、区役所の駐車場に駐車する自衛隊車両内で宿泊する」と報告しました。

日本共産党の相澤淑子区議は、昨年の東日本大震災など大災害時問題で、東京都北区は3日の区議会防災対策特別委員会で、訓練を17日に計画している問題で、東京都北区は

に自衛隊も出動して被災者の救援活動にあたることは大事だと指摘。しかし6月には隣接の板橋区などで小銃を持った陸自隊員がレンジャー訓練を行い、区民から驚きの声があがつたと紹介し、「夜間で宿泊しなくてできる。区民生活を脅かすことがないよう配慮すべき」と述べた。

陸上自衛隊第1普通科連隊——東京23区内の展開地

部隊	展開地	人員
偵察班(バイク4台、軽装甲機動車1台)	バイクが2組で23区の東西2ルートを偵察	7人
偵察班(徒歩)	品川清掃工場(品川区)、水元公園(葛飾区)、墨田清掃工場(墨田区)、汐入公園(荒川区)、駒沢公園(世田谷区)、戸山公園(新宿区)、十条駐屯地(北区)の7カ所	21人
中隊・先遣小隊(徒歩)	品川清掃工場、水元公園、篠崎公園(江戸川区)、木場公園(江東区)、墨田清掃工場、葛飾清掃工場(葛飾区)、倉人公園(足立区)、汐入公園、尾久の原公園(荒川区)、上野公園(台東区)、駒沢公園、戸山公園、十条駐屯地の13カ所	約170人
中継組	市ヶ谷駐屯地(新宿)、三宿駐屯地(世田谷区)、墨田区役所の3カ所に各3人徒步で進出。中継車を派遣し3個中継所開設	19人
各区連絡員(徒歩)	23区全區役所に各中隊から2人ずつ派遣	46人
衛生小隊	練馬駐屯地(練馬区)、十条駐屯地に救急車各1台など	18人
合計		※285人

※自衛隊の自治体への説明資料から作成。中隊・先遣小隊の人員が概数のため合計数は一致しません。訓練を管理・統制する「統裁部」を含む全体の人員は324人

# 府舎で訓練 区は拒否を

陸自計画 東京・北区に共産党



自衛隊に毅然(きぜん)とした対応(たいおん)を取(と)るべきだと求めまし(た)。

自衛隊に毅然(きぜん)とした対応(たいおん)を取(と)べきだと求めまし(た)。

自衛隊に毅然(きぜん)とした対応(たいおん)を取(と)べきだと求めまし(た)。